

「高等教育行政対策委員会」

1. 構成員

1) 委員

委員長：上泉和子（青森県立保健大学）

委員：高田早苗（日本赤十字看護大学）、太田喜久子（慶應義塾大学）、岡谷恵子（東京医科大学）、正木治恵（千葉大学）、井部俊子（聖路加国際大学）、片田範子（兵庫県立大学）

2) 協力者

なし

3) オブザーバー

斎藤しのぶ（文部科学省高等教育局）

4) プロジェクト委員

プロジェクト委員長：上泉和子（青森県立保健大学）

①アンケート調査班：太田喜久子（慶應義塾大学）、坂下玲子（兵庫県立大学）、村上明美（神奈川県立大学）、鈴木久美（大阪医科大学）、工藤美子（兵庫県立大学）

②シラバス調査班：高田早苗（日本赤十字看護大学）、佐々木幾美（日本赤十字看護大学）、三浦英恵（東京医科歯科大学）、

2. 趣旨

1) 文部科学省、厚生労働省等の看護関連の検討会からの方向や社会情勢の動きを迅速に捉え、日本看護系大学協議会としての見解や方向性について話し合い、随時その結果を会員校に報告する。

2) Academic Administration に関する課題についての検討

3) 平成 27 年度文部科学省 大学における医療人養成の在り方に関する調査研究委託事業、「看護師等の卒業時到達目標等に関する調査・研究」について、プロジェクト委員会を設置して実施する。

3. 活動経過

1) 高等教育行政に係る検討

①公立大学協会看護保健医療部会における検討課題から

公立大学協会看護・保健医療部会から、ア. 専門看護師教育課程の大学間連携、単位互換制度の検討、イ. 臨床実習における患者権利保護と教育内容についての実態について、ウ. 看護系分野における教育評価の取り組みについて、JANPUにおいて検討依頼があり、本委員会で審議した。

アについては、高度実践看護師制度推進委員会に、単位互換、共同大学院等についての検討を依頼し、同委員会において検討され方針が出された。イについては文科省委託事業における調査内容に含むこととした。ウについては、JANPU 分野別評価の取り組みに含まれるため、その旨報告することとした。

②大学院博士号授与について（満期退学後の博士号授与について）

満期退学者への博士号授与は不適切とする旨の報告があり、大学院課程を持っている大学の責任者に注意喚起の手紙を出すこととした。

(参考) 平成 17 年度大学院答申 P29 :「学位規則で満期退学後○○年以内というような条件を定め、課程博士を授与している例はあります。平成 17 年度の大学院答申に、そのような取扱をする場合には、博士課程への在籍関係を保ったまま研究指導を受ける工夫をするなど研究指導体制を明確にすること

が必要となっています。そういう措置をとらずに満期退学者に課程博士を授与しているとすれば不適切です。」

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05090501/all.pdf

新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－答申

③「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の在り方について」への検討

継続して注視することとし、必要に応じて JANPU がどのようなスタンスでこの件に対応していくか明らかにしたうえで、JANPU からの見解を述べていくこととする。

④アカデミック・ハラスメントに関する JANPU への意見書に対して返答するとともに、会員校へのハラスメント防止に関する注意喚起を行った。

⑤母性看護学実習及び小児看護学実習における臨地実習について（厚生労働省看護課通達）

実習をどのように考えていくか、基本的な理念が全くなく安易に対応だけが示されている。多くの看護学校はすぐに実習をやめていくことが予想される。実習とは何かを吟味せずにこのような文書を出していくことに危険性を感じる。厚生労働省からの本通達は大学教育課程に対しては縛りはないものの、各大学においても安易に臨地実習をなくしていくことが起こりかねない。厚生労働省看護課等、必要な団体、機関等に対して JANPU からメッセージ（文書）を提出していくこととする。

⑥その他、准看護師教育移行教育について、准看護師教育機関の新設等の状況について等、情報交換を行った。

2) Academic Administration に関する課題についての検討

新任教員の研修、新任看護教員にむけたオリエンテーションのようなプログラムを JANPU として作っていくことが必要。FD マップを活用し、看護系大学教員の質を担保する取り組みを JANPU でプログラムを持つ、そのために、FD マップを活用する。詳細は次期委員会で検討することとする。

3) 平成 27 年度文部科学省 大学における医療人養成の在り方に関する調査研究委託事業、「看護師等の卒業時到達目標等に関する調査・研究」については、下記の資料を参照。

4. 今後の課題

高等教育行政に係る課題は、今後も情報の把握に努め、適時な検討を行い、日本看護系大学協議会としての提言、メッセージを発信することに力を入れていく。

Academic Administration に関する課題について、FD マップを活用した新任教員の研修プログラムを作成していくこととした。詳細は次年度に持ち越しとなった。

平成 27 年度文部科学省委託事業大学における医療人養成の在り方に関する調査研究委託事業「看護師等の卒業時到達目標等に関する調査・研究」は、3 年間の研究期間として委託を受けている。今年度は取り組み期間が短く、データのすべての分析に至っていないため、28 年度の早い段階で全データの分析につとめる。また、特色ある実習を実施している大学、先進的な取り組みをしている大学を対象に大学の実習責任者等への個別インタビュー調査を予定している。さらに、臨地実習基準の方向性の検討に関する調査では、具体的には、全国を 6~8 ブロックに分け、それぞれのブロックで 1~2 回のグループインタビューを行い、なるべく多くの会員校が参加し意見交換を行うよう調整し、新たな臨地実習のあり方、臨地実習の基準の方向性を検討する予定である。

臨地実習基準の枠組みや方向性の適切性、汎用性等について意見をまとめ、最終的には新たな臨地実習のあり方（案）、臨地実習の基準（案）作成に向けた方向性をまとめることとする。